府中市図書館協議会報告書(案)

令和5年12月 府中市図書館協議会

協議結果

府中市図書館協議会(以下「当協議会」という。)は、平成31年4月に府中市が図書館法に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置された府中市教育委員会の附属機関です。

当協議会は、令和4年7月25日に開催された「令和4年度第一回府中市図書館協議会」において、図書館長より、府中市立図書館のサービス状況の点検及び評価に係る仕組み作りについて審議を行い、その結果を報告するよう依頼を受けました。

この依頼を受け、当協議会では、図書館の適切な運営及びサービスの提供について、 今後の方向性を示す「府中市立図書館運営方針」(以下「運営方針」という。)及び各年の 図書館サービス状況の点検及び評価を行うために用いる「府中市立図書館サービス状況 調査票」(以下「調査票」という。)の作成に向け、府中市の現状や他市の事例等を踏ま え、計5回にわたり協議を行いました。

「運営方針」については、令和3年2月に策定の「府中市立中央図書館運営方針」をベースとして、全体的な構成を見直すとともに、地区図書館の役割やサービスのほか、電子書籍の活用などの施策を新たに記載しました。

また、子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動の推進や、図書館利用が困難な方へのきめ細やかな人的支援の実施など、今後より重点的に取り組むべき事項について明記したほか、用語等に注釈をつけることで、より分かりやすい「運営方針」となるよう配慮しました。

また、「調査票」については、「運営方針」に基づき図書館が計画的に各種サービスを 実施し、その実施結果を適切かつ的確に点検・評価し、改善につなげることを目的とし て、PDCA(計画・実施・点検・改善)サイクルを意識したものとしました。

令和6年度からは、前年度の各種サービスの実績について、はじめに図書館自らが点 検及び評価を行い、その点検・評価を踏まえ、当協議会が意見や要望等を提示いたしま す。

府中市立図書館が当協議会の意見や要望等を真摯に受け止めるとともに、時代や利用者ニーズに合った図書館サービスを展開し、市民の皆様に末永く親しまれ、愛される図書館になることを切に望みます。

令和5年12月日

府中市図書館協議会 会 長 齊藤 誠一 副会長 栗原 浩英

委員 荒川 徳子 委員 岩浅 雅美

委員 江幡さち子 委員 大野 友和

委 員 佐藤 俊幸 委 員 島田 文江

委員 冨田 陽子 委員 藤原 美江

府中市立図書館運営方針

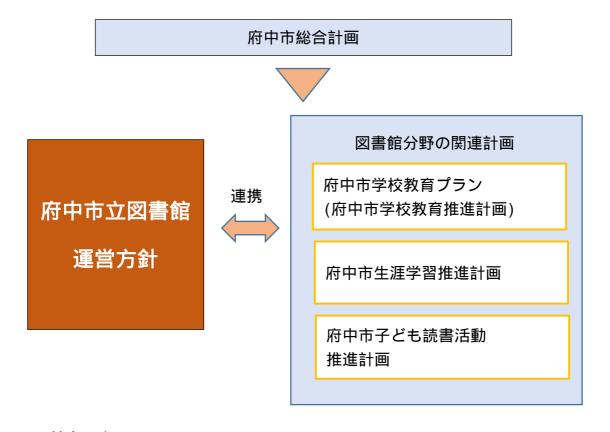
令和5年9月 府中市立図書館

1	方針の目的・法的根拠1
2	方針の位置付け、他計画との関連・連携1
3	基本理念 1
4	基本方針1
5	重点取組事項 2
6	図書館の機能 4
7	提供するサービス 5
8	資料の収集9
	資料の配架及び保存10
10	管理運営11
11	図書館情報システム14

1 方針の目的・法的根拠

ここで定める府中市立図書館運営方針は、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び府中市立図書館条例第1条により設置する府中市立図書館が、第7次府中市総合計画の文化・学習分野で基本目標に掲げている「多様性を認め合い」人と文化が磨かれるまち」を達成するため、適切な市立図書館の運営及びサービスを提供するとともに、今後の方向性を示すことを目的として策定します。

2 方針の位置付け、他計画との関連・連携



3 基本理念

人口26万人都市にふさわしい規模と機能を有し、市民とのパートナーシップを図り、未来の府中を構築する情報拠点となる図書館を基本理念とします。

4 基本方針

図書館は、次の4つを基本方針とした図書館像を目指します。

(1) 市民の生涯学習を支える図書館

様々な分野、種類の資料及び情報を収集・整理・保存し、図書館利用者に 提供し、市民が抱える地域課題などの解決を支援します。また、レファレン ス¹については、利用者に寄り添った対応を行うとともに、障害のある方や外国籍の方などにも配慮した利用しやすい図書館運営を行うことにより、市民の生涯学習を支える図書館を目指します。

(2) 子どもの生きる力を育み、青少年にも魅力ある図書館 関係機関と連携して子ども読書活動を推進し、子どもの生きる力を育む図 書館を目指します。また、青少年にも魅力ある資料の収集や取組を行い、広 い視野と豊かな感性を育む図書館を目指します。

(3) 情報化社会における市民の情報拠点となる図書館

視聴覚資料や電子情報など様々な媒体を活用した情報を収集及び提供します。様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに向け、インターネットなどを活用した非来館サービスを充実させ、市民に多岐にわたる資料の提供や情報を発信する図書館を目指します。

(4) 市民の誇りとなる図書館

信頼される図書館サービスを行うことにより、市民と相互理解を深め、市 民の利用やボランティアとの協働を通じて、市民とともに成長し、市民の誇 りとなる図書館を目指します。

5 重点取組事項

基本方針に沿って重点的に取り組む課題について、次のとおり設定し、今後の図書館施策を展開します。

(1) 市民の生涯学習を支える図書館

ア 資料の提供

府中市立図書館資料の収集に関する要綱及び府中市立図書館資料選定 基準に基づき、資料の必要性や耐久性などを踏まえ、様々な分野から幅広 く選定し収集します。また、他自治体や市内の大学などと連携・協力を図 り、利用者が求める資料の迅速な提供に努めます。

イ 様々な疑問に応えるレファレンス機能の拡充

読書案内やレファレンスサービスを通じて、市民の暮らしの中での疑問に応え、さらに、学習や仕事をするうえで必要となる資料及び情報を、適切に提供できる図書館としての環境を整備します。

ウ だれもが利用しやすい図書館の読書環境整備

視覚障害者などの読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)の施行を考慮し、障害の有無に関わらず、だれもが利用しやすい図書館運営を展開します。また、多文化サービスを通じて、国籍に関わらず市民同士の交流に役立つ資料の提供や、外国籍の方にとって利用しやすい

¹ レファレンスとは、図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助のこと。

環境の整備を行います。

エ 市民の生涯にわたる学習活動の支援

市民が図書館の資料・情報を活用し、知的・文化的な生活を営むことができるよう、生涯学習活動を支援するとともに、時代のニーズに合ったイベントや講座などを実施することで、学習の機会を提供し、市民の自発的な学習活動を啓発します。

(2) 子どもの生きる力を育み、青少年にも魅力ある図書館

ア 子どもの読書の推進

子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら考え学ぶことができるように、子どもの読書や児童書についての知識のほか、読み聞かせなどの経験を持つ職員を配置し、子どもの読書活動の手助けができる図書館を目指します。また、市内の学校や保育所などの施設と連携するとともに、子どもの読書活動に関わる大人を支援・育成することで、子どもの読書環境の整備を推進します。

イ 府中市子ども読書活動推進計画に基づく施策の実施

子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、府中市図書館協議会や市職員による府中市子ども読書活動推進委員会と連携して、府中市子ども読書活動推進計画を策定し、効果的な読書活動の推進に関する施策を実施します。

(3) 情報化社会における市民の情報拠点となる図書館

ア 情報化社会への対応

情報媒体の多様化やAI技術の進歩など、情報化社会の進展に合わせた情報提供のあり方を検討し、必要なサービスを展開することで、市民ニーズに応えるとともに、引き続き様々な分野の資料を適切に収集・提供することにより、信頼の置ける身近な情報拠点としての役割を果たしていきます。

イ 視聴覚資料の提供

視聴覚資料は、広く普及する鑑賞用ツールに対応するとともに技術革新による変化にも留意し、適切な資料の収集を行います。また、各視聴覚資料の魅力や特色を活かし、幅広い年代の方へ提供します。

ウ 幅広い情報発信体制の強化

府中市立図書館電子書籍サービス実施要綱に基づく電子書籍サービス (電子図書館)の活用により、年齢や就業、子育てなど様々な理由で来館 が困難な方に向けて、幅広い分野の資料及び情報を提供します。また、利 用者が図書館の情報を簡単に得ることができるよう、図書館ホームページ による情報発信に努めます。

(4) 市民の誇りとなる図書館

ア 未来を拓く府中のまちづくりを支援

府中のまちづくりに役立つ郷土資料や行政資料などの地域資料を収集・保存し、市民及び市の行政へ必要な資料及び情報を提供できるように図書館の役割・機能を強化します。

イ 市民との協働による図書館サービスの推進

様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに対する読書支援活動や、子どもの読書活動の推進をボランティアなどと協働して展開します。さらに取組を支えるボランティアの養成や活動の場の情報提供を行うなど、市民と協働することで市民とともに成長する図書館を目指します。

ウ 地域に根差す図書館サービスの促進

中央図書館に加え市内に12館ある地区図書館において、地域の方の身近な情報拠点として、地域の課題解決の支援に取り組むとともに、公民館などの複合する施設の機能と連携し、地域に根差した図書館サービスを展開します。

6 図書館の機能

- (1) 中央図書館の機能
 - ア センター館としての中枢的な機能

中央図書館と12の地区図書館は図書館サービス網を強化し、図書館全体が一体となって市内全域の図書館サービスを行います。

中央図書館は地区図書館を資料やサービス面からバックアップするとともに、市立図書館全体の図書館サービスの立案・調整を行う「センター館」としての機能を持ち、市内全域をサービスエリアとするとともに、当該地周辺の地区図書館としての役割も担います。

イ 他の図書館とのネットワーク機能

市民の求める資料及び情報を提供するため、自治体の枠を超えて、国立 国会図書館、東京都立図書館、他の公共図書館や大学図書館などと連携・ 協力するネットワークの充実を図ります。

また、市内の学校図書館などを支援し、連携・協力するための体制を拡充します。

ウ 庁内連携による情報収集・提供機能

庁内の連携を深め、各部署が作成した行政資料などを収集し保管するとともに、各部署の施策に関連する情報提供を行います。

工 情報拠点機能

図書館の資料及び情報を活用して、地域情報の提供・発信など、インタ

ーネットを活用した情報提供サービスを行います。

(2) 地区図書館の機能

ア 地域に密着した情報提供機能

地域住民のニーズをとらえ、各地域の風土や文化など特性を踏まえた資料を収集・保存し、市民に提供します。

イ 市内の他図書館の所蔵資料の取次機能

居住する地域に関わらず市民が等しく、市内の他図書館に所蔵する資料を活用できるように、各地区図書館を窓口として巡回配送した予約資料の貸出しを行います。

ウ 地域の活動団体などとの連携機能

地域の身近な情報拠点として、地域の活動団体や関係団体、施設などと 連携し、資料や情報の収集・提供及びレファレンスなどを通じて、地域の 課題解決を情報面から支援します。

7 提供するサービス

図書館は、年齢や障害の有無などに関わらず、すべての市民に平等に図書館 サービスを提供し、多様な要望に応えていく役割を担っています。

そのため、図書館サービスの提供にあたっては、専門的職員を配置し、資料及び情報を的確に収集し、提供するとともに、従来の紙媒体に加え、電子媒体の資料を利用可能とする環境整備を行います。さらに、市民とのコミュニケーションを重視したレファレンスを図書館サービスの中心に据え、市民や地域社会の知的要求に応えていきます。

- (1) 貸出し・閲覧サービス
 - ア 幅広い分野の資料をバランスよく揃え、魅力ある書架を構成し、貸出し・ 閲覧サービスを行います。
 - イ 利用者の求める資料を探しやすいように配架し、読書を楽しめる十分な 閲覧スペースを設けます。
 - ウ 未返却資料がある利用者には、貸出しの制限を行い、利用の公平性を保 ちます。
 - エ 市内に活動拠点を置く団体やグループが、より多くの資料を活用できる よう団体貸出を行います。
- (2) 予約・リクエストサービス
 - ア カウンターや電話での予約に加え、OPAC(オンライン蔵書目録検索システム)やインターネットからの資料の予約など、利用者のニーズに合った予約方法を選択できるよう環境整備に努めます。
 - イ 利用者が望む資料について、可能な限り迅速な資料提供を行います。

- ウ 所蔵していない図書や雑誌へのリクエストは、購入及び他自治体の図書 館などとのネットワークを活用した相互貸借を行うことで、利用者の資料 要求に応えます。
- エ 視聴覚資料及び電子書籍については、利用者からの要望を参考とし、魅力ある蔵書を構築していきます。
- (3) レファレンスサービス
 - ア 図書館資料のほか、オンラインデータベースやインターネットを活用して的確なレファレンスをすることによって、市民の暮らしの中での課題解決に応え、調査研究や学習を支援します。
 - イ 館内カウンターのほか、電話や電子メールなど、利用者のニーズに応じて幅広く窓口を設けることにより、レファレンスサービスを行います。
 - ウ 中央図書館は、地区図書館で受ける解決困難なレファレンスを支援します。
- (4) ビジネス支援サービス
 - アビジネス関係資料コーナーを設置します。
 - イ 資格取得やキャリアアップのための資料及び情報を提供します。
 - ウ 市の産業振興部門などと連携し、産業活動や起業に関する資料及び情報 を提供し、地域活性化を側面から支援します。
- (5) ハンディキャップサービス
 - ア 図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備するとともに、きめ細やかな人的支援を行います。
 - イ 大活字本や点字図書、録音図書などの様々な資料を収集し提供すると同時に、全国的なネットワークを活用して利用者の幅広いニーズに応えていきます。
 - ウ 通常の活字による読書が困難な方へ、電子書籍などのアクセシブル²な資料を提供するほか、対面朗読のサービスを行います。
 - エ 高齢や心身の障害など様々な理由で図書館に来ることが困難な方に、資料を郵送や宅配するサービスを行います。
 - オ 子どもたちが自分にあった方法で本の楽しさに出会えるように、布の絵本やさわる絵本、LL ブック(写真や短い文章などを用い、読みやすく工夫されている本)などの様々な資料を収集し、「りんごの棚」3として設置します。

² アクセシブルとは、全ての利用者にとって機器やサービスなどにアクセスしやすく、利用しやすい状態のこと。

⁻

³ りんごの棚とは、子どもは本を必要としており、読書の喜びを体験する権利がある、という考えのもと、スウェーデンの公共図書館で始まった取組。

(6) 多文化サービス

- ア 外国籍の方が自国についての情報や日本で暮らしていくための知識が 母語で得られるよう、英語、中国語、ハングルなどの資料を収集し提供し ます。
- イ 外国籍の方に対してわかりやすい館内サインの掲示や、利用案内を行います。
- ウ 日本人が外国語を学ぶために役立つ資料や、広く外国の言語や文化に親しむための資料を収集し提供します。
- (7) 学習・文化活動の支援
 - ア 市内の大学や企業、団体と連携し、様々なテーマの講座の開催や資料の 展示などを行います。
 - イ 市内に活動拠点を置く団体に資料の貸出しを行うことにより、団体が行 う読書会や勉強会などの活動を支援します。
 - ウ 学習室、読書室を整備し、市民の学習環境を提供します。
 - エ 子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動を促進するととも に読書への関心が高まるような事業を展開します。

(8) 児童サービス

- ア 魅力ある絵本やよみものなどを豊富に揃えるとともに、本の配架やテーマに沿った展示を工夫し、子どもたちが本の楽しさに出会い、自ら考え、 学ぶ力を育むことのできるサービスを提供します。
- イ 読書相談や子どもたちから寄せられるレファレンスに対応します。
- ウ 乳幼児期からの読書への働きかけが読書習慣を形成するうえで大切な ことから、豊富な乳幼児向け資料を用意し、親子が気軽に立ち寄れる場を 提供します。
- エ おはなし会や読書キャンペーンなどの行事を定期的に行い、子どもたち へ本の楽しさや、本との出会いの場を提供します。
- オ 健全育成及び安全性などに配慮し、子どもたちが安心して利用できる環境を提供します。
- カ 子育て中の親、または育児に関わる大人が利用しやすい読書環境を整備 し、子どもと一緒に本を楽しめる場を提供します。
- (9) ヤングアダルト⁴サービス
 - ア 中学生・高校生世代に、日常生活や成長過程に沿ったテーマの資料を揃え、読書への働きかけを行います。
 - イ 青少年世代同士の情報交換の場を設けます。

⁴ ヤングアダルトとは、子どもと大人の中間に位置する中学生・高校生世代を中心とした若者たちを表す言葉。

(10) 学校支援サービス

- ア 学校図書館にある資料で解決できない調べ学習の課題などに、資料提供 やレファレンスにより支援します。
- イ 学級貸出を行い、資料の支援を行います。
- ウ 学校からの要請で、まちたんけんや社会科見学、中学生などの職場体験 などの受入れを行います。

(11) 視聴覚サービス

- ア 視聴覚資料は、その他の資料との関係を考慮しながら、音声・映像資料 (CD、DVDなど)を収集します。
- イ 映像資料の映写会の実施や視聴用機器を設置し、館内での視聴を可能に するなど、視聴覚資料ならではの様々なサービスを展開します。

(12) 情報発信サービス

- ア ホームページや配信メールの活用により、資料及び図書館に関する情報 を迅速に利用者に提供します。
- イ 紙媒体・電子媒体の資料の整理と活用を図るため、情報検索の手段となるデータベース化を行います。
- ウ レファレンスの質問や新聞記事見出しなどのデータベース化を継続し、 情報提供の支援を行います。
- エ 市民が利用するインターネット端末を整備し、情報収集の機会を提供します。
- オ 様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに向けて、電子図書館などの非来館型サービスを実施します。

(13) 地域情報の提供サービス

- ア 郷土資料や行政資料など地域資料の整備と活用を図り、市民及び市政への情報提供を行います。
- イ 地域資料のデジタル化を実施し、紙資料の保存と資料閲覧における利便性の向上を図ります。さらに、閲覧を希望する方がいつでも利活用できるよう、デジタル化した資料を著作権に留意しながら、インターネットで提供します。

(14) ボランティア活動の推進

- ア おはなし会や対面朗読などの講習会を実施し、図書館や学校などで活躍 するボランティアを養成します。
- イ 図書館におけるボランティア活動を推進し、市民との協働を積極的に行います。

8 資料の収集

(1) 収集方針

資料の収集は、図書館サービスの基本となるものであり、複本収集、保存体制を含め、総合的・体系的・長期的に検討し、多様化・高度化する市民の要求に応じた幅広い資料を、府中市立図書館資料の収集に関する要綱に基づき収集します。

- ア 資料の収集は、市民の読書要求と蔵書の構成を考えて行います。一部の市民の要求だけに片寄ることなく、幅広い市民の中に潜在している要求や 将来想定される様々なニーズを視野に入れて行います。
- イ 市民の要求及び社会的動向に配慮し、教養、調査研究、レクリエーション、ビジネス、生活、趣味に関する各分野の資料を、入門書から専門書まで幅広く収集します。
- ウ 市立図書館の収集範囲を超えていると思われる資料については、国立国 会図書館、東京都立図書館、他の公立図書館や大学図書館、その他の類似 施設との連携・協力により利用者に提供できるように努めます。
- エ 利用状況や出版状況を的確に把握し、資料費の有効な活用に努めます。
- オ 現状及び将来的な展望をふまえ、中央図書館は全市的な判断から、地区 図書館を支援できる資料収集に努めます。

(2) 収集資料

資料は、府中市立図書館資料選定基準に基づき、次により収集します。

ア 一般図書

市民の教養、学習、研究、趣味、レクリエーションなどに役立つ図書を各分野にわたって幅広く収集します。

イ 児童図書

蔵書の質を高く保つために、一定の評価が定まっている基本的な児童書は漏れなく収集します。加えて、幼児・児童が興味や関心を持つ広い範囲の資料を絵本、紙芝居を含めて収集します。また、小中学校の「調べ学習」に対応できるような各分野の図書を複本も考慮して収集します。

ウ ヤングアダルト資料

中学生・高校生世代が、興味や関心を持ち親しみやすい、教養、趣味、 娯楽などの資料を収集します。

工 参考図書

市民の調査研究を援助する資料として、辞典・事典・統計書・白書・年鑑・文献目録などの参考図書を各分野にわたって系統的に収集します。

才 雑誌

手軽な情報源として利用度が高い雑誌は、教養、調査研究、レクリエー

ション、職業生活、日常生活に関する各分野のものを収集します。

力 新聞

主要な日刊紙及び都内の地方紙のほか、業界紙、専門紙、書評新聞などを収集します。

キ 地域資料

府中市域に関する資料を網羅的に収集します。また、多摩地区、東京都などに関する資料は必要に応じて収集します。

ク 行政資料

府中市や府中市が関係する団体の発行する資料について、幅広く網羅的 に収集します。国や東京都などの資料は選択して収集します。

ケ 外国語資料

外国籍の方及び外国語を勉強する日本人のために、英語、中国語、ハングルなどで記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする図書及び児童書、雑誌・新聞を選択して収集します。

コー視聴覚資料

社会的に評価の定まったものを中心に、各分野の録音資料と映像資料を 収集します。

サ ハンディキャップサービスのための資料

大活字本、点字図書、録音図書などを中心に、図書館利用に障害がある 方向けの資料を収集します。

シ 特別コレクション

府中地域に特に強いかかわりをもつ「国府・国分寺」「けやき並木」「甲州街道」「馬」「多摩川」「府中市在住著者」「大賀一郎博士・ハス」の資料を収集します。

ス 電子書籍を含むデジタル資料については、府中市立図書館電子書籍サービス実施要綱に基づき、メディアの特長を勘案しながら収集します。

9 資料の配架及び保存

(1) 資料の配架

開架、閉架の特性や状況を把握し、利用者に十分な資料の提供ができるような配架を行います。

(2) 資料の保存

資料は、府中市立図書館資料保存基準に基づき、次のことに留意しながら 保存します。

中央図書館の閉架は、出納の利便性が高い固定書架と、収納効率の高い自動出納書庫を併用しています。これにより絶版により購入が困難な資料や、

府中市で最後の1冊となる資料(実用書を除く)を収蔵し、地区図書館を含めた市立図書館全体の保存機能を担います。

地区図書館は中央図書館の閉架の機能を勘案しながら、基本的な資料を基盤とした出版年の新しい資料を開架で提供できるようにします。

10 管理運営

図書館は、市民の知る自由を保障し、生涯学習社会を支える中核的社会教育施設であることから、市が責任を持って行う行政サービスです。社会の変化とともに多様化・高度化する市民の要求に応え、事業者による民間活力を取り入れるとともに、市民との協働を図りながら、業務を展開します。また、市民の声を図書館サービスに反映させるなどして、より満足度の高い開かれた図書館運営を行います。

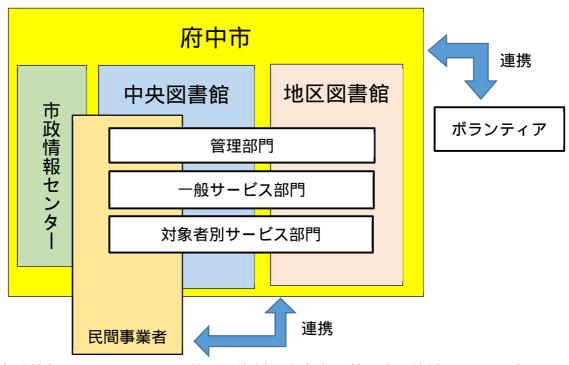
(1) 組織体制

図書館には、市の組織として、図書館施設の整備計画を立案し、人事管理、 予算管理を行う管理部門のほか、サービス部門として図書館サービスの業務 計画を立案し、広報・PR、資料の収集、貸出し・返却、レファレンスサー ビスなどを行う一般サービス部門、及び児童・ヤングアダルトサービス、ハ ンディキャップサービスなどを行う対象別サービス部門を置き、図書館行政 全体を推進していきます。

中央図書館では、主に資料の選定・除籍、利用者登録、読書案内、レファレンスサービス、他自治体との相互貸借に関わる業務のほか、児童・ヤングアダルトサービス、ハンディキャップサービスなど課題解決型の業務を市が推進します。また、貸出し・返却・リクエスト受付などの定型的な窓口業務や資料の整理業務・搬送業務などについては、PFI方式による民間事業者の創意工夫を活用しながら実施します。

地区図書館では、市直営により、資料の選定・除籍、利用者登録、レファレンスサービスのほか、児童サービスや窓口業務、資料の整理業務など幅広く業務を実施します。地区図書館を拠点として行う各種サービスに対しては中央図書館がバックアップします。

さらに、市民ボランティアと協働し、多くの市民におはなし会や対面朗読などのサービスを提供できるよう、更なるサービスの拡充を図ります。



市政情報センターでは、予約した資料(府中市所蔵図書・雑誌のみ)の受取及び返却業務を行っています。

(2) 業務内容

ア 府中市

- (7) 管理部門
 - ・ 図書館施設の整備計画
 - · 施設維持管理
 - ・ 物品・機器管理
 - 経理
 - · 人事管理
 - ・ 図書館情報システム維持管理
 - ・ 調査、統計

(イ) 一般サービス部門

- ・ 図書館サービスの業務計画
- ・ 図書館情報システムの運用
- · 利用者登録
- ・ 資料の選定収集
- ・ 資料の保存(修繕・製本) 除籍
- ・ リクエスト(予約・相互貸借)
- ・ レファレンス、パスファインダー作成

- ・ 地域資料(特別文庫、特別コレクション、行政資料の収集、デジタ ル化など)
- · 大学連携
- ・ 複写サービス(国立国会図書館遠隔複写サービスなど) 大学図書館 紹介
- ・ 都市交流、ウィーンコーナー
- · 講座、講演会、特集展示
- · 寄贈
- ・リサイクル
- · 督促、弁償
- ・ 図書館協議会の運営
- ・ 地区図書館運営(資料の選定収集・整理・保存、貸出し・返却、リ サイクル、レファレンス、督促、弁償、おはなし会、特集展示など)
- (ウ) 対象別サービス部門
 - ・ 児童・ヤングアダルトサービス(児童書の収集、おはなし会、赤ちゃん絵本文庫、テーマ展示、読書キャンペーン、学校支援、子ども読書活動推進委員会の運営、ブックリスト作成、リサイクルなど)
 - ・ ハンディキャップサービス(録音図書などの収集、郵送貸出、対面 朗読、宅配、デイジー図書・布の絵本作成、「りんごの棚」の設置など)
 - · 団体貸出
 - ・ しごと情報コーナー
 - ・ 外国語資料コーナー
 - ・ 医療情報コーナー

イ 事業者

- ・ 資料の貸出し、返却
- ・ 各サービスの窓口業務
- 図書館フロアの管理
- ・ 資料の納入・装備・データ作成
- ・ 資料の整理
- ・ 資料の書庫出納
- ・リサイクル
- ・ 講座、テーマ展示
- ・ 市内全館への資料搬送
- ・ 市政情報センターへの資料運搬

(3) 研修

資料や情報の中から利用者が求める資料を探し出し、提供するためには、幅広い知識などを身につけ、利用者と資料や情報を結びつける人材を育成する必要があります。このため、専門性の強化が図れる研修を継続的に実施するとともに、図書館運営に必要な幅広い知識を習得する研修を行い、職員の能力向上を図ります。

(4) 勤務形態

図書館職員の勤務体制は、開館時間や休祝日開館を考慮したローテーションを組み、交代で勤務を行います。

11 図書館情報システム

中央図書館は、全館の図書館情報システムの拠点であり、地区図書館及び市政情報公開室⁵と連携したオンライン業務の一元化をさらに進め、Web利用による予約受付など、市民サービスの向上を図ります。また、個人情報の保護に関する法律及び府中市個人情報の保護に関する条例などを遵守し、府中市情報セキュリティポリシーに従ってセキュリティ対策を行い、個人のプライバシーを保護するシステムを構築します。

- (1) 図書館情報システムのネットワーク構築内容
 - ア 図書館情報システムのソフトウェア
 - イ 図書館情報システム関連機器
 - ウ ネットワーク

中央図書館、地区図書館及び市政情報公開室をネットワーク接続し、同様の業務が行えるようにします。また、図書館情報システムの回線と利用者用インターネット端末の回線を分離して敷設します。

(2) システムセキュリティ対策

ア 府中市個人情報の保護に関する条例、府中市情報セキュリティポリシー、 その他本業務を行うに当たり必要とされる市条例及び関係法令を遵守し ます。

- イ 充分なセキュリティ機能を持つネットワークを採用します。
- ウ ネットワーク構成は機能により分離し、安全性を確保して運用します。
- エ 利用者用インターネット端末の回線は有害情報などへのアクセスを制 限可能なものを採用します。

市政情報公開室に図書館情報システムを導入したことにより、市政情報公開室及び図書館において、それぞれの蔵書を相互に検索することが可能となっている。

記入例

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで中央図書館は長期休館 (参考)令和3年度 令和4年度実施事業の評価 提供する 基本方針 事業内容 指標 宔结 今後の方向性 サービス 評価 今後の方向性 委員の意見等 委員の意見等 実績 (D) 幅広い分野の資料をバランスよく揃え、魅・所蔵資料数(図書、雑 所蔵資料数 所蔵資料数 魅力ある書架を構成する 幅広い世代の多様 力ある書架を構成し、貸出し・閲覧サービスを 誌、視聴覚資料、マイクロ 図書1,565,409冊 ために不用となった資料 な興味や関心、課題 市 図書1,549,323冊 雑誌1.411タイトル (情報が古くなったものや 民 雑誌1,233タイトル 解決に役立つ資料の フィルム) 視聴首資料66.933点 状態の悪いものなど)を整 利用者の求める資料を探しやすいように配・貸出数(図書(雑誌含 ത 視聴管資料71 692占 充実を図り、引き続 令和4年度は長期休館があったため、令和5年度を評価 マイクロフィルム4,000点 理し、利用者のニーズを考 生涯 架し、読書を楽しめる十分な閲覧スペースを設む)、視聴覚資料) マイクロフィルム4,000点 き、利用者のニーズ する際の補足として、令和3年度実績を記載した。 貸出数 慮しつつ、資料の充実を を考慮しながら、紙 ・雷子書籍サービス(タイ 貸出数 けます。 図書・雑誌1.495.044冊 図った。 学習 ウ 未返却資料がある利用者には、貸出しの制トル数、ログイン数、閲覧 図書・雑誌1,757,150冊 媒体と電子媒体のバ 視聴覚資料85,473点 ロッた。 ・視聴覚資料については、 限を行い、利用の公平性を保ちます。 貸出数) 視聴覚資料144,359点 ランスを考え、蔵書 電子書籍 閉架出納方式への移行作業 市内に活動拠点を置く団体やグループが、 を構築していく。 を タイトル数10,634点 に伴い、劣化の著しい資料 (1) 貸出し・閲覧サー より多くの資料を活用できるよう団体貸出を行 支 え ログイン数3,892回 を中心に蔵書構成の見直し ハます。 閲覧貸出数5,013点 る図 ・電子図書館事業を開始 図書館リニューアルオープンに併せ、 閲覧席での水分補給を可能にするととも 、 非来館型の読書環境整 書 、一部の席でパソコンを使用できるよ 備を行った。 『府中市立図書館運営方針』から抜粋。(ただし、指標は除く。)(P) に、 うに変更した。 令和3年度に検討していた令和4年度以降の方向性に対し、実 マイル3 年度に使わりていたマイル4 年度以降の 歳はどうだったか、自己評価を入力する。 A 事業を拡充して実施できた B 事業を継続して実施できた C 予定の事業を充分に実施できなかった D 予定の事業を実施できなかった カウンターや電話での予約に加え、OPA一・リクエスト受付件数(図) A ・インターネットによる |継|・引き続き、利用者 ・リクエスト受付件数 リクエスト受付件数 C (オンライン蔵書目録検索システム)やイン 書、雑誌、視聴覚資料)ターネットからの資料の予約など、利用者の・・都内公立図書館からの借 未所蔵資料のリクエスト 総数605,820件 総数552,095件 のニーズや地域性・ (内訳)図書532,690件 (内訳)図書499,980件 受付を開始し、利用者の 社会的ニーズを把握 ∶ーズに合った予約方法を選択できるよう環境 用件数 雑誌30,968件 雑誌27,816件 ーズに合った予約方法 し、魅力ある資料収 · 国立国会図書館、都外公 視聴覚資料42,162件 視聴覚資料24,299件 の拡充を図った。 集を行うとともに、 イ 利用者が望む資料について、可能な限り迅 立図書館、大学図書館等が 都内公立図書館からの借用件数 都内公立図書館からの借用件数8,079 ・23区内図書館との連携 市民からの資料要求 速な資料提供を行います。 ネットワークを強化し、 |らの借用件数 に関わる申請のオン .320件 (2) 予約・リクエスト 所蔵していない図書や雑誌へのリクエスト 国立国会図書館、都外公立図書館、 国立国会図書館、都外公立図書館、 より迅速な資料提供に努 ライン化を推進す サービス は、購入及び他自治体の図書館などとのネット めた。 大学図書館等からの借用件数146件 大学図書館等からの借用件数130件 ワークを活用した相互貸借を行うことで、利用 者の資料要求に応えます。 エ 視聴覚資料及び電子書籍については、利用 者からの要望を参考とし、魅力ある蔵書を構築 していきます。 ・相談受付件数3,216件、1日平均件数 B ・職員のスキルアップを図 図書館資料のほか、オンラインデータベー・相談受付件数 ・相談受付件数4,841件、1日平均件 継・図書館資料、データ り、市民からの様々な相談に 続 ベースなどを使用し スやインターネットを活用して的確なレファレ・市民向けレファレンス講数約15.1件 約10.7件(長期休館中、中央図書館で 対応できた。 レファレンス講座の代替とし て、市民からのさまざ ンスをすることによって、市民の暮らしの中で座の回数 ・レファレンス講座1回実施 参加人 は未実施な まな相談・質問に対応 の課題解決に応え、調査研究や学習を支援しま┃・職員向けレファレンス研 ┃数21人「宇宙に生きる私たち~それを ・レファレンス講座0回実施 、市民との協働による つイキペディアタウンin府 し、市民生活に必要な 修の回数 知るための大望遠鏡計画 」 ・レファレンス研修2回実施 図書館の実現を図る。 館内カウンターのほか、電話や電子メール ・中央図書館リニューアルオープン記 中」を実施し、参加者から好 ・レファレンス研修6回実施 ・中央図書館リニュー など、利用者のニーズに応じて幅広く窓口を設 念イベント「ウィキペディアタウンin 評を得ることができた。 ・新システム・新事業に関す アルオープンに伴い、 府中」の開催 けることにより、レファレンスサービスを行い 休止したレファレンス る研修を行ったため、職員向 (3) レファレンスサー けレファレンス研修の回数は 減少した。 講座及びレファレンス ウ 中央図書館は、地区図書館で受ける解決困 研修を再開する 難なレファレンスを支援します。 ビジネス関係資料コーナーを設置します。 ・ビジネス支援に関する講 ・ビジネス講演会1回実施 参加人数 ・ビジネスに関する最新情報を利用者 B ・ビジネスに関する最新 継 ・ビジネス関連の蔵書 ^続を充実するとともに、 資格取得やキャリアアップのための資料及 座の回数 18人「生まれは天保十四年大國魂神社 情報を利用者に提供する に提供するため、新刊図書やチラシ等 び情報を提供します。 利用者が手に取りやす のしめのうち 府中の酒屋の処世術」 を取得し、配架することができた。 ため、新刊図書やチラシ ウ 市の産業振興部門などと連携し、産業活動 ・年1回のビジネス講座を開催し、参 等を取得し、配架するこ いコーナーの設置に努 める。 ・講座を実施する。 や起業に関する資料及び情報を提供し、地域活 加者からの評価は高かった。 とができた ・情報が古い・複本など、適切な除籍 ・年1回のビジネス講座 性化を側面から支援します。 ・適切な除籍を引き続 を開催し、参加者からは を開始した。 き行い、展示や一般書 高評価を得た。 棚の表示を見直し、し ・情報が古い・複本等の ごと情報コーナーを周 (4) ビジネス支援サ[・] 所蔵数を見直し、適切な 知する。 除籍を開始した。 ・商工会議所などの関 係機関と連携を図り、 チラシや企業情報の充 実を図る。・講座を実施した企業 からの就職情報提供を .7 求める。

1

府中市立図書館サービス状況調査票

令和4年度実施事業の評価(評価実施時期:令和5年度上半期)

記入例

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで中央図書館は長期休館 (参考)令和3年度 令和4年度実施事業の評価 提供する 基本方針 事業内容 指標 宔结 今後の方向性 サービス 今後の方向性 委員の意見等 委員の意見等 実績 評価 (D) ・大活字本 占字図書 録 図書館利用に障害のある市民にも利用しや・大活字本、点字図書、録 ・大活字本は古くなったものを 部除籍したため、蔵書数が減少し 大活字本3,640冊 大活字本3,601冊 市 すいよう、施設や機能を整備するとともに、き一音図書、布の絵本、さわる 本、点字雑誌など様々な資料 の収集を継続して行う。 ・ボランティア活動(対面朗 たが、新しく刊行されたものを継 民 絵本、点字雑誌の所蔵数 点字図書676冊 点字図書678冊 め細やかな人的支援を行います。 続して購入し、利用者に提供する イ 大活字本や点字図書、録音図書などの様々 ・ボランティア活動 (対面 ത 録音図書930冊 録音図書947冊 とができた。 - こができた。 ・録音図書や布の絵本の作成を継 読、録音図書作成、布絵本作成)については、対面朗読や な資料を収集し提供すると同時に、全国的な制読、録音図書作成、布絵 生涯 布の絵本106冊 布の絵本105冊 続して行い、蔵書を増やすことが ネットワークを活用して利用者の幅広いニーズ本作成) さわる絵本194冊 さわる絵本159冊 資料の作成を継続して実施で 学習 ・宅配貸出数(図書・雑 に応えていきます。 点字雑誌350冊 点字雑誌383冊 図書館利用が困難な方に対し ウ 通常の活字による読書が困難な方へ、電子 誌・視聴覚資料)) て、対面朗読、宅配業務、郵送業 務を継続して実施することができ た。令和3年度はコロナウイルス 。 ・郵送 字配は 継続して ボランティア活動 ボランティア活動 サービスを実行するとともに 利用者拡大のための広報活動 書籍などのアクセシブル な資料を提供するほ ・郵送貸出数(録音図書 対面朗読98回 対面朗読204回 を 支 え か、対面朗読のサービスを行います。 録音図書作成数7冊 録音図書作成数13冊 点字図書) た。マイコチ度はコロナブイルとの影響で対面朗読も一時休止となっていたが、今年度は継続して行った。中央図書館の休館中も10月~1月の期間は教育センター (5) ハンディキャップ を行う。宅配はサービスの担 い手であるボランティアを継 エ 高齢や心身の障害など様々な理由で図書館 ・布の絵本、さわる絵本等 布絵本作成数2冊 布絵本作成数3冊 サービス る図 に来ることが困難な方に、資料を郵送や宅配すの展示の回数 続して募集する。 宅配貸出数1,436点 字配貸出数1.362点 ポロで殊来する。 ・地区図書館の巡回展示や心 郵送貸出数1,178点 るサービスを行います。 郵送貸出数1.001点 にて対面朗読を行うことができ 身障害者センターでの展示を オ 子どもたちが自分にあった方法で本の楽し ・特集展示1回 特集展示1回 書 通して、利用者の拡大に努め こ。 ・地区図書館の巡回展示を行うこ さに出会えるように、布の絵本やさわる絵本、 とで利用者の拡大に努めた。 LLブック(写真や短い文章などを用い、読みや すく工夫されている本)などの様々な資料を収 集し、「りんごの棚」 として設置します。 外国籍の方が自国についての情報や日本で ・外国語資料のタイトル数 ・外国語資料13,267タイトル 外国語資料13,463タイトル ・例年どおり、外国語資 ・引き続き外国人だ 暮らしていくための知識が母語で得られるよ ・長期休館後の再開館に合わせ、利用 料の収集、提供を行い、 けでなく外国語を学 案内のやさしい日本語版、英語版、中 う、英語、中国語、ハングルなどの資料を収集 ぶ日本人にも役立つ 外国の方の図書館利用促 資料や、広く外国の し提供します。 国語版、ハングル版について改訂を 進を図ることができた。 イ 外国籍の方に対してわかりやすい館内サイ 行った。 言語や文化に親しむ ンの掲示や、利用案内を行います。 ための資料収集に努 ウ 日本人が外国語を学ぶために役立つ資料 (6) 多文化サービス める。また、図書館 や、広く外国の言語や文化に親しむための資料 だよりでの外国語資 を収集し提供します。 料紹介や企画展示の 実施を検討し、利用 促進を図る。 B・長期休館があり各種イ 市内の大学や企業、団体と連携し、様々な・図書館講演会の回数 ・図書館講演会4回(参加者:延べ46 ・図書館講演会2回(参加者:延べ135 継・幅広い年齢の方が テーマの講座の開催や資料の展示などを行いま・ワークショップ、朗読会 人、オンライン再生回数636回) ベントの開催回数は減っ 読書や図書館に関心 ・ワークショップ・朗読会3回実施(参加 等の回数 たものの、リニューアル を持てるよう、魅力 ワークショップ・朗読会6回実施 者:延べ77人) (参加者:延べ82人) 市内に活動拠点を置く団体に資料の貸出し・企画テーマ展示の回数 オープンの記念イベント ある講座や展示を開 ロ・~ ・・・ハ / ・図書館ガイドツアー4回(参加者:延べ を行うことにより、団体が行う読書会や勉強会・団体貸出の団体数、貸出 ・図書館ガイドツア-10回(参加者: として例年に比較して大 催する。 規模な講演会を開催し、 などの活動を支援します。 ・図書館員体験ツアー4回(参加者:延べ ウ 学習室、読書室を整備し、市民の学習環境・学習室等の利用人数 ・図書館員体験ツアー2回(参加者: 好評だった。 ビーワールドカップ 2023が開催されるた を提供します。 ・学習室全席をPC席に変 延べ13人) ・検索レスキュー「OPAC検索案内」 ・検索レスキュー「OPAC検索案 エ 子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた 更したことで、利用者の め、記念イベントの 34回(参加者:延べ32人) 読書活動を促進するとともに読書への関心が高 内」36回(参加者:延べ45人) 学習環境の向上につな 実施について検討す ・図書館探検隊4回(参加者:延べ31人) まるような事業を展開します。 図書館探検隊0回(新型コロナ感染 がった。 ・企画テーマ展示59回 座席申込システムの導 座席申込システム 症対策のため開催中止 · 団体貸出 48団体 5,253冊貸出 (7) 学習・文化活動の ・企画テーマ展示79回 · 学習室の利用人数 45,493人 入により、オンラインで については利用者の · 団体貸出 44団体 3.241冊貸出 グループ研究室の利用件数 27件 学習室などを予約できる 声や利用状況を見な ・学習室の利用人数 56,684人 研究個室の利用人数 948人 がら 予約時間枠か 環境を整備した。 中央図書館リニューアルオープンに併 グループ研究室の利用件数 40件 どの運用について適 せ、学習室全席をPC席に変更し、Wi-Fi接 ・研究個室の利用人数 1,619人 宜見直しを行う。 続数を増設した。 座席申込システムを導入した。 新たに特集棚を増設し、利用者が展示 資料を手に取りやすい環境整備を行っ

記入例

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで中央図書館は長期休館 (参考)令和3年度 令和4年度実施事業の評価 提供する 基本方針 事業内容 指標 宔结 今後の方向性 サービス 今後の方向性 委員の意見等 委員の意見等 宔績 評価 (D) 魅力ある絵本やよみものなどを豊富に揃え 児童書所蔵数 335,689冊 児童書所蔵数 358,115冊 ・子どもの読書活動 ・中央図書館の長期休館 るとともに、本の配架やテーマに沿った展示を 推進を図るため、読 企画テーマ展示 20回 企画テーマ展示 12回 中、おはなし会を別会場 ・おはなし会の回数 工夫し、子どもたちが本の楽しさに出会い、自 تغ ・おはなし会 中央:39回 延べ378 ・おはなし会 中央:56回 延べ569人 で実施するなど、利用者 書環境を整備し、お 、地区:113回 延べ540人 ら考え、学ぶ力を育むことのできるサービスを ・ブックトークの回数 への影響がより少なくな も 地区:264回 延べ1.586人 はなし会や読書キャ 赤ちゃん絵本文庫の回数及び登録 ・ブックトーク 4回 延べ31人(中 ンペーンなど、子ど 提供します。 ・ブックトーク 2回 延べ11人(中央) の るよう工夫できた。 読書相談や子どもたちから寄せられるレ ・赤ちゃん絵本文庫 38回 849人登録 ・リニューアルオープン もと本を結ぶための 生 き ファレンスに対応します。 ・おすすめ図書リストの作成数 ・子ども読書活動推進委員会の開催 赤ちゃん絵本文庫 19回 339人登録 ・児童向けイベントの回数 中央:5回 記念イベントでは、各回 魅力ある取組を継続 る ウ 乳幼児期からの読書への働きかけが読書習 (中央) 延べ1,097人 地区:39回 延べ3,297 多くの方に参加いただい して行う。 慣を形成するうえで大切なことから、豊富な乳 ・児童向けイベントの回数 中央:7 ・令和6年度を始期 力 コム ・子ども読書活動推進委員会主催・ 幼児向け資料を用意し、親子が気軽に立ち寄れ ベントの開催数 ・おすすめ図書リストの作成数 新規2 を 回 延べ927人 地区:33回 延べ とする第5次府中市 育 る場を提供します。 2,500人 種 継続6種 子ども読書活動推進 ・子ども読書活動推進委員会の開催回 エ おはなし会や読書キャンペーンなどの行事 ・おすすめ図書リストの作成数 新規 計画を策定する。 み を定期的に行い、子どもたちへ本の楽しさや、 本との出会いの場を提供します。 ・事業の参加者の増 2種 継続6種 ・子ども読書活動推進委員会の開催回 ・子ども読書活動推進委員会主催イベ 加を図るため、地区 少年 (8)児童サービス オ 健全育成及び安全性などに配慮し、子ども 数 4回 ントの開催数 12回 延べ84人 図書館では、施設の ・子ども読書活動推進委員会主催イベ たちが安心して利用できる環境を提供します。 ・中央図書館リニューアルオープン記 イベントと連携した カー子育て中の親、または育児に関わる大人が ントの開催数 4回 延べ22人 事業を行う。 利用しやすい読書環境を整備し、子どもと一緒 工作おはなし会 延べ56人 も 親子DEおはなし会(乳幼児向け) 魅 に本を楽しめる場を提供します。 力 正べ44人 なぞときイベント (小学校高学年向 あ る け) 延べ260人 义 館 中学生・高校生世代に、日常生活や成長過・企画テーマ展示の回数 ・企画テーマ展示 3回(9月から実 企画テーマ展示 4回 B ・それぞれの取組を通じ 継 ・中学、高校生世代 程に沿ったテーマの資料を揃え、読書への働き 夏休みキャンペーン「My Favorite に役立つ資料を揃 ・青少年向けベントの回数 て、中学、高校生世代へ 「hings」 延べ20人 ・夏休みキャンペーン 「My Favorite 読書の働きかけを行うこ かけを行います え、読書への働きか 青少年世代同士の情報交換の場を設けま ・中央図書館リニューアルオープン記念 Things」延べ129人 明星中学校2年生 とができた。特にリ けを継続して行う。 イベント なぞときイベント (中高校生 (9)ヤングアダルト と協働 ニューアルオープン記念 ・青少年向けのイベ 向け) 延べ102人 サービス 「FC東京の選手と作ろう!おすすめ イベントでは、多くの方 ントを実施し、図書 本のつながりMAP」応募数113点 に参加いただいた。 館利用へとつなげ B・学級貸出については、中 継・学級貸出を継続し 学級貸出 ア 学校図書館にある資料で解決できない調べ ・学級貸出の貸出総数、1 ・学級貸出 央図書館の長期休館中にお 学習の課題などに、資料提供やレファレンスに クラス平均冊数 (小・中学 貸出総数 10,628冊 貸出総数 9,625冊 て行い、学校図書館 いて、全館休館の2月を除 より支援します。 1クラス平均冊数 1クラス平均冊数 の支援に努めてい いて継続的に実施し、学校 学級貸出を行い、資料の支援を行います。一・町たんけん、社会科見学 小学校:20.0冊 小学校:23.3冊 図書館を支援することがで 学校からの要請で、まちたんけんや社会科などの受入数 中学校:6.1冊 中学校:2.7冊 市立中学校の生徒 ・町たんけん、社会科見学などの受入 数 中央:3回 地区:13回 (10)学校支援サー ビ 見学、中学生などの職場体験などの受入れを行 ・職場体験受入数 町たんけん、社会科見学などの受入 の職場体験が再開さ 数 中央:6回 地区:8回 ます。 れたことから、例年 職場体験受入数(中央) 1校2人 職場体験受入数(地区) 1校26人 どおり受入れを進め (市立中学校職場体験は、新型コロナ (市立中学校職場体験は、新型コロナ ていく。 ウィルス感染症拡大防止のため中止) ウィルス感染症拡大防止のため中止) ・視聴覚資料の所蔵数71,692点 (再 視聴覚資料の所蔵数66,933点(再掲) B ・閉架出納方式への移行作 |継|・引き続き、多様な 視聴覚資料は、その他の資料との関係を考 視聴賞資料の所蔵数 業に伴い、 劣化の著しい資 視聴席利用回数4.061回 図情 慮しながら、音声・映像資料(CD、DVDな 視聴席利用回数 ジャンルの視聴覚資 料を中心に蔵書構成の見直 企画テーマ展示の回数 ・視聴席利用回数6,101回 ・企画テーマ展示12回 料の収集に努めると ・映写会実施回数1回(バリアフリー上映 しを行ったため、所蔵資料 数は減少したが、盗難防止 ともに、ストリーミングサービスの発展 映像資料の映写会の実施や視聴用機器を設 映写会の実施回数 館化 会「おらおらでひとりいぐも」:参加者 置し、館内での視聴を可能にするなど、視聴覚 映写会実施回数1回(バリアフリー 社 について対策を強化するこ 会に 資料ならではの様々なサービスを展開します。 上映会「くちびるに歌を」:参加者15 など時代の変化を踏 ・視聴覚資料の貸出し方法を架出納方式 とができた。 まえ、視聴覚資料の ナクソスミュージックラ に変更した。 環境整備を図る。 お ・ナクソスミュージックライブラリーの イブラリーについて、来館 け リファラー認証を導入した。 不要で利用できるように変 る ・国立国会図書館「歴史的音源」の利用 (11) 視聴覚サービス 更し、非来館型サービスの 市 を開始した。 拡充を図った。 民 の 情 報 拠 点 ۲ な

府中市立図書館サービス状況調査票

令和4年度実施事業の評価(評価実施時期:令和5年度上半期)

記入例

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで中央図書館は長期休館 (参考)令和3年度 令和4年度実施事業の評価 提供する 基本方針 事業内容 指標 実績 今後の方向性 サービス 評価 今後の方向性 委員の意見等 委員の意見等 ホームページや配信メールの活用により、・ホームページのアクセス ・ホームページのアクセス数 ・データベース利用者数439人(うち国 ・市民のニーズに応じた 既存データベー る3 図情 資料及び図書館に関する情報を迅速に利用者に 数 ,036,524件 立国会図書館デジタル化資料送信サー の新機能や活用方法 データベースを提供でき データベース利用者数 ・データベース利用者数448人(うち 書報 提供します。 ビス閲覧利用者178人) の周知に努める。新 イ 紙媒体・電子媒体の資料の整理と活用を図 ・インターネット席利用者 国立国会図書館デジタル化資料送信 ・インターネット席利用者数2,624人 ・非来館型サービスとし たなデータベースの 館化 導入検討を行う。 るため、情報検索の手段となるデータベース化 数 ・電子書籍(タイトル数10,634点、ロ てご要望の多かった電子 サービス閲覧利用者175人) 社 、 ・電子書籍サービス(タイ 書籍サービスを開始し、 ・インターネット席利用者数4,819人 ・電子書籍サービス グイン数3,892回、閲覧貸出数5,013 숲 を行います。 ウ レファレンスの質問や新聞記事見出しなど トル数、ログイン数、閲覧 点)(再掲) 順調に利用いただいた。 の周知に努め、多く ・図書館ホームページをリニューアル お のデータベース化を継続し、情報提供の支援を 貸出数)(再掲) ・ホームページを更新 の方に利用してもら け 行います。 し、地区図書館のイベン えるよう工夫をす (12) 情報発信サービ る市 エ 市民が利用するインターネット端末を整備 (6月追記 ホームページのアクセス トの情報など発信情報を 情報収集の機会を提供します。 数が指標と3年度実績に追記されてい 充実させた。 ・非来館型の図書館 民 様々な理由で図書館に来館することが困難 たが、R4実績には追記されていな サービスについての 職員向け研修を外部 な方などに向けて、電子図書館などの非来館型 の かった。)ホームページのアクセス数 情 講師を招いて行う |サービスを実施します。 869 995件 報 (R5度) 拠点 とな 4 郷土資料や行政資料など地域資料の整備と・地域資料の所蔵資料数 ・地域資料の所蔵資料数89.547点 地域資料の所蔵資料数 91,187点 A ・難解な地域資料を、児 継・引き続き、府中市 ^続に関連する資料を収 市 活用を図り、市民及び市政への情報提供を行い ・地域資料の修繕数 地域資料の修繕数 21点 地域資料の修繕数 34点 童へ向けて平易な表現に ・こども府中はかせ12号「府中の道」 民 ・「こども府中はかせ」の ・こども府中はかせ13号「府中の農 した冊子を作成した 集・保管する。 の 地域資料のデジタル化を実施し、紙資料の 発行回数 ・8か年計画の初年度と ・幅広い世代の利用 誇り 保存と資料閲覧における利便性の向上を図りま・地域資料デジタル化点数 ・地域資料デジタル化点数51件 して地域資料のデジタル 者が郷土に関する資 す。さらに、閲覧を希望する方がいつでも利活 (令和4年度開始) 化に着手した。 料に触れやすい環境 用できるよう、デジタル化した資料を著作権に 留意しながら、インターネットで提供します。 とな を整える。 ・地域資料のデジタ (13) 地域情報の提供 る ル化を進める。 サービス 义 おはなし会や対面朗読などの講習会を実施・ボランティアの登録者数 B ・市民対象の読み聞かせ 継 ・図書館や学校など ・ボランティアの登録者数 ボランティアの登録者数 し、図書館や学校などで活躍するボランティア ・読み聞かせ講習会の回数 おはなしボランティア58人 おはなしボランティア55人 講習会にて、コロナ禍で で活躍するボラン おはなしボランティアス 音訳ボランティア21人 音訳ボランティア25人 定員を減らしていた「ス ティアを養成し、図 イ 図書館におけるボランティア活動を推進 テップアップ講座の回数 宅配ボランティア6人 宅配ボランティア7人 トーリーテリングの部」 書館事業における協 の定員、回数を元に戻し し、市民との協働を積極的に行います。 ・音訳ボランティア養成講 布絵本作成ボランティア4人 布絵本作成ボランティア4人 働を継続して進めて 読み聞かせ講習会 5回 延べ45人 読み聞かせ講習会 6回 延べ111人 座の回数 て実施した。 ・音訳ボランティア ・おはなしボランティアステップアッ おはなしボランティアステップアッ ・音訳ボランティアの養 成については、音訳ス 養成について、音訳 プ講座 8回 延べ289人 プ講座 8回 延べ356人 ・音訳ボランティア養成講座 10回 ・音訳ボランティア養成講座 8回 延 テップアップ講座とデイ フォローアップ講座 延べ85人 ジー編集講座を行い、令 とデイジー編集ス 和3年度に加入したボラ テップアップ講座を (14) ボランティア活 行い、更なる技術の ンティアの方の技術向上 動の推進 を図ることができた。 向上を図る。

令和 4 年度実施事業の総合所見			

4

令和 4 年度府中市図書館協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

NO	氏 名	選出区分	選出母体	備考
1	新井 祥穂	学識経験者	東京農工大学 府中図書館	
2	荒川 徳子	学校教育関係者	府中市立府中第七中学校	
3	岩浅 雅美	公募市民		
4	江幡 さち子	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	府中市立図書館 おはなしボランティア	
5	大野 友和	公募市民		
6	栗原 浩英	学識経験者	東京外国語大学附属図書館	1
7	齊藤 誠一	学識経験者	千葉経済大学短期大学部 大学総合図書館	
8	島田 文江	学校教育関係者	府中市立南町小学校	
9	富田 陽子	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	府中市立図書館 ハンディキャップボランティア	
10	藤原 美江	社会教育関係者	生涯学習審議会	

- 1 根 拠 府中市立図書館条例
 - 府中市立図書館条例施行規則
- 2 任 期 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで (1 令和4年7月21日から令和6年6月30日まで)
- 3 定 員 10人以内

令和5年度府中市図書館協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

NO	氏 名	選出区分	選出母体	備考
1	荒川 徳子	学校教育関係者	府中市立府中第七中学校	
2	岩浅 雅美	公募市民		
3	江幡 さち子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	府中市立図書館 おはなしボランティア	
4	大野 友和	公募市民		
5	栗原 浩英	学識経験者	東京外国語大学附属図書館	副会長 1
6	齊藤 誠一	学識経験者	千葉経済大学短期大学部 大学総合図書館	会長
7	佐藤 俊幸	学識経験者	東京農工大学 府中図書館	2
8	島田 文江	学校教育関係者	府中市立南町小学校	
9	富田 陽子	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	府中市立図書館 ハンディキャップボランティア	
10	藤原 美江	社会教育関係者	生涯学習審議会	

- 1 根 拠 府中市立図書館条例
 - 府中市立図書館条例施行規則
- 2 任 期 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで
 - (1 令和4年7月21日から令和6年6月30日まで
 - 2 令和5年9月 7日から令和6年6月30日まで)
- 3 定 員 10人以内